

自律的かつ継続的な原子力の安全性向上のための取り組み強化に向けた 新組織設立準備室の設置について

2018年3月16日
電気事業連合会
(一社) 日本電機工業会

原子力事業者は、福島第一原子力発電所のような事故を二度と起こさないという強い決意の下、新規制基準に的確に対応するとともに、徹底した安全対策に努めてまいりました。

また、原子力産業界の組織として、2012年11月に原子力安全推進協会(JANSI)が、2014年10月には電力中央研究所・原子力リスク研究センター(NRRC)がそれぞれ設立され、これらの団体から、ピアレビューなどを通じた発電所のパフォーマンス改善や、リスク研究成果の共有などを通じて、原子力事業者の安全性向上に向けた活動の支援を受けてまいりました。

今後、原子力事業者は、規制の枠に留まらず、自律的かつ継続的に安全性向上の取り組みを行い、それらを定着させていくことが求められます。

そのためには、原子力事業者のみならず、メーカーやJANSI、電力中央研究所などの関係団体も含めた原子力産業界全体が、知見・リソースを効果的に活用し、規制当局とも対話を行いながら、効果ある対策を立案し、原子力事業者の現場への導入を促す取り組みが重要になります。

そうした取り組みを、責任ある体制の下で進めるため、本年4月に「原子力新組織設立準備室」を設置し、原子力産業界が参加する新組織の2018年夏頃の設立に向けて、検討を進めることといたしました。

新組織は、

- ・国内外の最新知見等を元に、原子力の安全性に関して、原子力産業界として取り組むべき課題を特定する
- ・課題検討のために、原子力産業界の活動をコーディネートする
- ・原子力産業界を代表する専門家が参加して、課題を検討する
- ・課題の検討結果を、技術レポートにとりまとめ、公表する

などを通じて、独自のガバナンスの下で自主的に安全対策を決定し、原子力事業者の現場への導入を促すことで、専門性・透明性および客観性を持って、原子力事業者の安全性向上の取り組みをさらに高い水準へ引き上げてまいります。

原子力事業者は、新組織が決定した安全対策を実行することで、継続的にリスク低減を図ってまいります。

新組織の具体的な業務内容等については、「原子力新組織設立準備室」において、原子力事業者、メーカーおよび関係団体が連携して検討を進めてまいります。

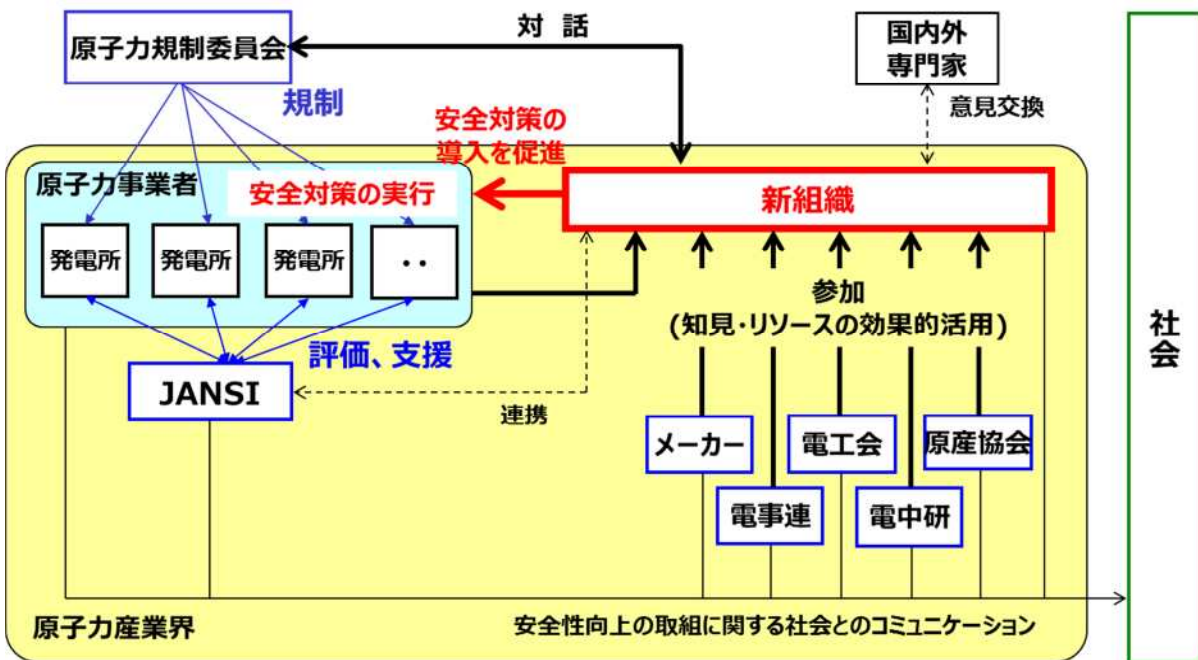
以上

別紙：「原子力新組織設立準備室」の概要

「原子力新組織設立準備室」の概要

1. 目的
2018年夏頃の新組織設立に向け、新組織の具体的な業務内容等を検討
2. 設立準備室の体制
原子力事業者およびメーカーのスタッフにより構成
3. 設置時期
2018年4月

新組織役割イメージ



【ご参考：新組織の設立の検討に参加する事業者又は団体（3/16時点）】

関西電力(株)、九州電力(株)、(一社) 原子力安全推進協会、四国電力(株)、中国電力(株)、中部電力(株)、電気事業連合会、電源開発(株)、(一財) 電力中央研究所、東京電力ホールディングス(株)、東芝エネルギーシステムズ(株)、東北電力(株)、(一社) 日本原子力産業協会、日本原子力発電(株)、(一社) 日本電機工業会、日立 GE ニュークリア・エナジー(株)、北陸電力(株)、北海道電力(株)、三菱重工業(株)、三菱電機(株) (五十音順)

以上